

鹿児島県

男女共同参画 センターだより

2006.3
Vol. 7

特集

「配偶者等からの暴力の防止及び
被害者支援計画」を策定しました

センター事業から

- 女性に対する暴力の問題に関する講演会
- 男女共同参画推進地域講座

平成18年度事業年間計画

いんぷおめーしょん

- 男女共同参画基礎講座
- 男女共同参画フォーラム
- センターサポーター養成講座

相談室から

- 平成17年度相談業務連絡会議

グループ紹介

- 「ステップかじき」
- 「地域づくりと男女共同参画学習会STEP」

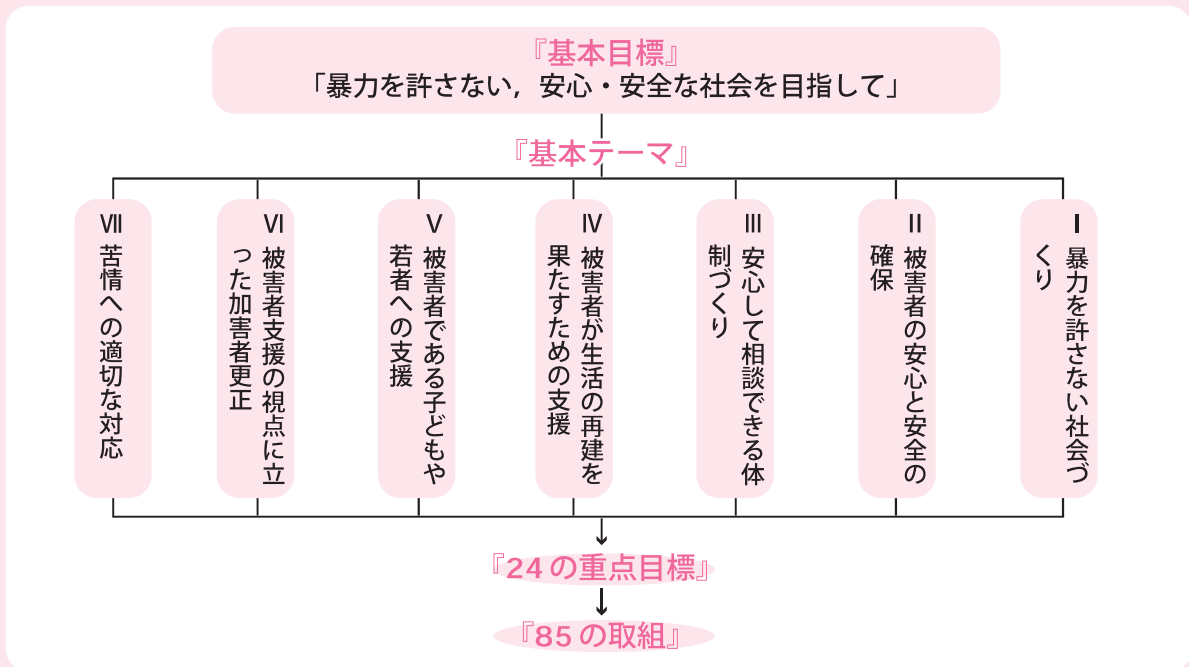
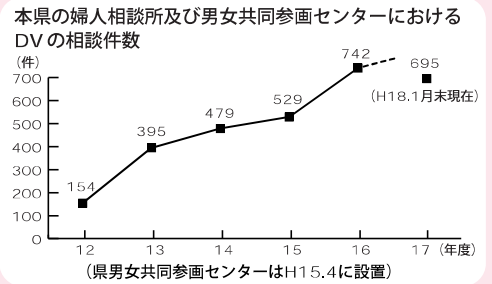
男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりにむけた総合的な活動拠点施設です

「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定しました

配偶者等からの暴力は、重大な人権侵害です。また、被害者の多くが女性であることから男女の不平等な関係が背景にあり、男女共同参画社会の実現を阻害する行為でもあります。

鹿児島県でも、右記グラフのとおり配偶者等からの暴力に関する相談が年々増加しており、早急に対策を行うべき重要な課題となっています。

そのため、県・市町村・関係機関が一体となって配偶者等からの暴力の防止及び被害者の適切な保護に取り組むため基本計画を策定しました。



【基本計画に基づく主な取組】

■暴力防止に向けた取組

人権教育及び男女平等教育を推進し、その一環として暴力未然防止教育にも取り組むとともに、広報媒体の活用や講演会等の開催等により広く県民に対する啓発を実施し、県民の理解の促進を図ります。

■被害者の保護・自立支援のための取組

婦人相談所に次いで、男女共同参画センターを配偶者暴力相談支援センターに新たに指定し、2つの機関が中心になって市町村・医療機関など関係機関と連携・協力して、被害者の保護・自立を支援する体制づくりを行うとともに、被害者が二次被害を受けることがないように支援者養成に努めます。

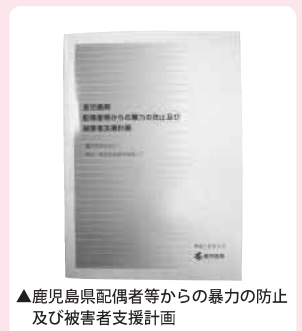
また、被害者等の個人情報保護に努めるとともに、各種支援制度の情報提供及び活用を図ります。

■DVのある家庭に育つ子どもの支援

DVは子どもにも深刻な影響を与えることから、DV被害者及び被虐待児童の支援関係機関が連携して、子どものケアに取り組みます。

●配偶者等からの暴力についての相談は…

- 鹿児島県男女共同参画センター 099-221-6630 / 6631
- 鹿児島県婦人相談所 099-222-1467
- 鹿児島県警察本部生活安全企画課 099-206-0110 (代表)



配偶者等からの暴力とは？…配偶者や恋人（交際相手）、元配偶者、以前つきあっていた恋人など親密な関係にある者又はあった者からふるわれる暴力をいう。



女性に対する暴力の問題に関する講演会

「暴力を選ぶのはなぜ？」

～DV, デートDVは誰にでも起こりえること～

●山口 のり子さん(アウェア代表)

※アウェアは英語で「気づく」という意味。

国では、毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めて、様々な啓発活動を行っています。

センターでは、DV加害者対策プログラムを作り実施しているなど最先端の活動を行っているアウェア代表の山口のり子さんをお迎えして、DV, デートDVについての講演会を実施しました。

(講演内容要旨)

私は、シンガポール・アメリカと長年海外で生活し、女性援助活動をしていたことがきっかけとなってDV問題に関心をもつようになりました。

そのとき、DVとは社会問題であり、決して夫婦・個人の問題ではないこと、加害者の95%は男性でありDVの背景には「力と支配」があることなどに気づかされました。

DV加害者に対する調査によると、加害者はDVを繰り返すこと、子供のころDVを見聞きした方が多いなどから、負の連鎖を断ち切るためには加害者対策が必要であると感じました。そこでアメリカのカリフォルニア州でのDV加害者対策プログラムを参考に、日本で初めてプログラムをつくり実施しています。プログラムでは、20代から50代まで、また職業も会社員、公務員、医者など様々な方が参加し、週1回集まって学び、私もアドバイザーとして参加しています。

また、現在、高校生・大学生など若い世代におけるDV(デートDV)も大きな問題になっています。日本で活動を始めた頃、DVに関する本を新聞等で紹介してもらったとき、大きな反響がありました。特に、高校の養護教諭から、「今悩んでいる生徒についていじめなのか分からずずっと考えていたが、実はDVであることがわかった」など多くの感想をいただきました。それで若い世代にもDVは起こっていると考え、デートDVのワークブックなど指導者向けの本の作成等様々な活動を行っています。

特に、被害者となりやすい女性は、加害者の行動を自分を愛していることの裏返しと考え、携帯電話のチェックや性行為の強要などがDVであると気づいていないことが多いようです。十分な啓発及び加害者への対策が必要だと考えています。

講演会では、参加者の皆さんにも、夫婦の会話の事例をもとにどの表現がDVに該当するか考えたり、チェックリストによりDVとデートDVに関する自分の意識チェックなど行っていただきました。先生の実務に即したお話しに、大勢の参加者は深くうなずきながら熱心に聞いていました。



パープルリボンをご存じですか？



パープルリボンは、私たちの社会・地域・学校そして一番大事な家庭から暴力をなくすためのシンボルです。

女性に対する暴力をなくすためには、周囲の人々の暴力に対する正しい理解が必要です。被害者にとっては理解があるだけで大きな支援となります。パープルリボンを身につけて女性に対する暴力への理解を広めましょう！

センターでは、パープルリボンを手作り配布しているほか、女性に対する暴力がなくなるよう願いを込めてリボンを結ぶパープルリボンツリーを1階交流サロンに設置、多くの皆さんに参加していただいています。あなたも、参加してみませんか？



■平成18年度事業年間計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
交流促進事業	男女共同参画フォーラム				●—●			
	センターサポーター養成講座			●—				
学習研修事業	男女共同参画セミナー	男女共同参画公開講座						
		女性に対する暴力の問題に関する啓発事業						
	人材養成講座	男女共同参画基礎講座			●—		●	
		地域参画支援セミナー						●—
	お届けセミナー				●—		●	
	生き方講座							●—
	チャレンジ支援講座							
	男女共同参画推進地域講座			●—				
相談事業	一般相談（電話・面接）	●—						
	専門相談（法律・心理・心療内科）	●—						
	グループ相談							●—
情報提供事業	情報誌発行		●—		●		●—	
	図書・ビデオの閲覧・貸出	●—						

男女共同参画フォーラム

県条例にて7月下旬を「男女共同参画週間」と定め、それに基づき、講演・ワークショップ・展示等一体的に行う啓発事業です。

センターサポーター養成講座

センター事業における講座・情報誌等の企画運営に協力していただくとともに、専門的知識と技能を習得する人材育成のための講座です。

男女共同参画公開講座

男女共同参画の意義や必要性について広く県民の皆さんに理解していただくための講演会です。

女性に対する暴力の問題に関する啓発事業

国の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV等女性に対する暴力の問題について県民の皆さんに広く理解していただくために行う事業です。

男女共同参画基礎講座

男女共同参画の推進に必要な基礎知識と手法を体系的に学び、推進役となる人材を養成する講座です。

地域参画支援セミナー

地域づくりに参画するための実践力を養うことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーとなる人材を養成する講座です。

お届けセミナー

職場・学校等に講師を派遣し、男女共同参画について理解していただくための事業です。

生き方講座

女らしさ、男らしさといった従来の生きにくさに気づき、自分らしい生き方を考えるための講座です。

チャレンジ支援講座

女性の就労等を支援するため、キャリアアップに必要な知識・技能等を身につける講座です。

男女共同参画地域講座

センターから遠隔地にある地域を対象に、地域における男女共同参画社会の実現を目指し実施する連続講座です。

男女共同参画推進地域講座を実施しました

11月	12月	1月	2月	3月
				●
		●		
●				
	●			
			●	●
			●	
				●
				●
			●	●
		●		●
		●		●
				●

離島など遠隔地にある地域を対象に行っており、今回は西之表市で行いました。地元の方々により実行委員会を組織し、自ら企画して3回の講演会を実施しました。

第1回

◆日 時 平成17年10月22日(土)
13:00～15:30

◆講 師 桂 文也さん(落語家)

◆演 題 「桂文也のジェンダーブレーク

～笑って・感じて・気づいて・変わる～

地域での集まりで先に男性がお茶を飲み、その後女性が飲む風習など「男らしさ、女らしさ」にしばられた普段の生活の中にあるジェンダー(社会的性別)の様々な実例をとりあげ、これらに気づき、変わるため自分が一歩を踏み出すことが大切と、ユーモアを交えての話に皆熱心に聞いていました。

また、後半は、男女共同参画をテーマとしたジェンダー落語を行い、身近に感じられたのか笑いの絶えない講座となりました。



第2回

◆日 時 平成17年11月12日(土)
13:00～15:00

◆講 師 武井 美智子さん
(武井内科クリニック院長)

◆演 題 「DVって何?～『夫婦の問題』
から『社会の問題』として～」

DVには、背景に力の強弱関係があり、男性から女性に対して起きやすく、若い世代のDV(デートDV)も増えていること、また、DVのおこる原因については、現在、暴力の世代間連鎖が一番有力であり、DV被害者及び被虐待児童など子どものケアも大切であると自身の相談経験を元にした話に、参加者は引き込まれていました。



第3回

◆日 時 平成17年12月10日(土)
13:00～15:30

◆講 師 石田尾 博夫さん
(第一工業大学教授)

◆演 題 「地域づくりと男女共同参画
社会の形成」

「男女共同参画」との言葉の概念について、意思決定過程で関わることから「参加」ではなく「参画」となったこと、ジェンダー、エンパワメントなど基本的な用語について説明され、その背景を理解することも大切と話されました。

その後、自身の地域づくりに関わられた事例をもとに、学び、ネットワークづくりに優れ、継続する女性たちの能力をうまく生かしていくこと、男性とコラボレーション(協働)してやっていくことが大事であるとまとめられました。



いんぷおめーしょん ～講座・イベントのお知らせ

18年度開催される講座等を一部ご紹介します。あなたも参加してみませんか。

男女共同参画基礎講座

託児(要予約)

男女共同参画について、基礎的な知識を体系的に学ぶ連続講座です。

- 【日 時】6月～8月にかけて全4回
 - 【場 所】かごしま県民交流センター研修室(予定)
 - 【定 員】50名程度
 - 【内 容】男女共同参画に関する基礎的な知識を体系的に学ぶ講座
- ※申込方法など詳細につきましては、センターまでお問い合わせ下さい。

センターサポーター養成講座

センター事業において、講座・情報誌等の企画運営に協力していただくとともに、専門的知識と技能を習得する人材育成のための講座です。修了生は、19年度からセンターサポーターとして登録し、各種事業の企画運営に協力することができます。

何かやってみたいけどどうしていいかわからないと考えている方、出来ることだけでも結構です、一緒に活動してみませんか。

- 【実施期間】平成18年6月～平成19年3月
- 【実施内容】オリエンテーション
- 基礎講座受講による基礎的知識の習得、各種事業への参加・協力、情報誌作成への協力など
- 【募集定員】20名
- 【募集期限】平成18年5月26日(金)

男女共同参画フォーラム

センターでは、毎年7月下旬に男女共同参画の意識啓発を目的に標記フォーラムを実施しています。今回、フォーラムで実施するワークショップ・自主企画の団体を下記のとおり募集します。

●ワークショップ

- 【日 時】平成18年7月30日(日)
10:00～12:00(予定)
- 【場 所】かごしま県民交流センター研修室
- 【内 容】男女共同参画の推進のための啓発事業(調査研究の発表、活動事例報告、寸劇等の発表及びこれらの組み合わせなど)
- 【対 象】一般県民(1企画30名程度)
- 【募集団体】6団体
- 【委託費】最大45,000円(1団体あたり)
- 【募集期限】平成18年4月30日(日)

●自主企画

- 【日 時】平成18年7月30日(日)
15:00～17:00(予定)
- 【場 所】かごしま県民交流センター中ホール
- 【内 容】男女共同参画の推進のための啓発事業(調査研究の発表、活動事例報告、寸劇等の発表及びこれらの組み合わせなど)
- 【対 象】一般県民(150名程度)
- 【募集団体】1団体
- 【委託費】最大145,000円
- 【募集期限】平成18年4月30日(日)

講座の申込み・
お問い合わせは

鹿児島県男女共同参画センター

TEL.099-221-6603 FAX.099-221-6640
E-mail:harmony@kagoshima-pac.jp

※講座開催中、託児を行うものについては、託児マークがついています。
※託児ご希望の方は、各講座日の1週間前までに、「託児希望」と明記し、おお客様の名前、年齢をご記入のうえお申し込みください。
※託児の対象は、6か月から小学校2年生までとなります。

4月▶7月のスケジュール

4月 April						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3 休館日	4 ★	5	6	7	8 ♥
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16	17 休館日	18 ★	19	20 ◆	21	22
23	24 休館日	25	26	27	28	29 みどりの日
30						

専門相談 法律 ★ 心療内科 ◆ 心理(男性専門相談員) ♥

5月 May						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1 休館日	2	3 ★ 憲法記念日	4 国民の休日	5 こどもの日	6
7	8 休館日	9	10	11	12	13 ♥
14	15 休館日	16 ★	17	18 ◆	19	20
21	22 休館日	23	24	25	26	27
28	29 休館日	30	31			

「DV相談に適切に対応するために」

昨年度に引き続き2回目となる今回は、関係機関の連携強化はもとより、当センターの配偶者暴力相談支援センター指定に向けた新しい体制づくりの一環として「DV相談に適切に対応するために」をテーマに、必要な知識と技術を習得していただくことを目的に開催しました。当日は市町村のDV相談担当窓口である男女共同参画担当課や福祉担当課の職員、相談員をはじめ県の関係機関等から55名が参加しました。

講話「被害者の安全を守るために
～保護命令制度を正しく知って的確に伝える～」
[講師] 笹川 理子さん(弁護士)

まずはじめに笹川理子弁護士に「被害者の安全を守るために～保護命令制度を正しく知って的確に伝える～」と題しお話いただきました。法的支援としての保護命令についての説明に加え、これまでに対応した事件において感じた支援者が留意すべき点や裁判の最近の動向など貴重なお話をしていただきました。



▲講師の笹川先生

その後、フェミニストカウンセラーの本多玲子さんを講師に、構成事例によるケース研究を行いました。事例から読みとれる問題点、対応、課題について7つのグループで討議し、全グループからの発表の後、まとめとアドバイスをいただき、最後に、関係機関として弁護士、警察、婦人相談所、児童総合相談センター、当センターから相談状況や役割、今後の利用等について説明を行いました。

ケース研究
[講師] 本多 玲子さん(フェミニストカウンセラー)
福岡市男女共同参画推進センターアミカス相談員

ケース研究では、性別役割意識のすり込み、妻を対等なパートナーと見ない夫の意識などDVの背景にあるジェンダーの問題や経済的支援など被害者が自立するために必要な支援を得ることの難しさ、DVを見て育つのも虐待であること、子どもへの影響など多くのことが見え

てきました。

講師から「話を聴いて、気持ちを聴いて、一緒にじっくり考えていく」「厳しい状況だけれども相談者がどうしていきたいかをサポートする」「緊急性を常に考える、相談者がどの位の緊急度にいるのかを考えておく必要がある」などのアドバイスをいただきました。講師の「DV、セクハラ、性暴力のいずれの被害者も無力感や孤立感を感じ、自分を責めています。被害者が持つ前に向かって生きていこうとするエネルギーはどんどん低下しています。そのとき、『自分は悪くないんだ、これはDVだったんだ』と気づく力、『自分に力がある』ことを自覚してもらうこと、そして、あなたとともに考えるという姿勢を示して、『自分は一人ではない』と思ってもらえるような相談を行う、この2つを支援の原点としています」という言葉が印象に残りました。

出席者からは「事例からいろんな意見を出し合えたのでよかった」「一つの機関だけではなく他機関との連携が必要であるということに再認識した」「ジェンダーの視点をみかく研修は大変重要だと感じた」「DVの背景にある問題を十分に把握して政策の推進に携わっていかねばならないと思う」という感想や研修に対するご意見をいただきました。



▲ケース研究での本多先生

今後も、研修内容の充実等により相談員の資質向上に努めるとともに、様々な機会をとらえて関係機関との連携を深め、「安心して相談できる体制づくり」に努めていきたいと考えております。

*ジェンダー…社会的に形成された性別

相談専用電話 099-221-6630・6631

専門相談 法律 ★ 心療内科 ◆ 心理(男性専門相談員) ♥

6月 June						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1	2	3
4	5 休館日	6 ★	7	8	9	10 ♥
11	12 休館日	13	14	15 ◆	16	17 基礎講座第1回(予定)
18	19 休館日	20 ★	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29	30	

7月 July						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3 休館日	4 ★	5	6	7	8 基礎講座第2回(予定) ♥
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16	17 海の日	18 休館日	19 ★	20 ◆	21	22
23 男女共同参画フォーラム(～7/30)	24 休館日	25	26	27	28	29 男女共同参画フォーラム(講演会)
30 男女共同参画フォーラム(ワークショップ)自館開催	31 休館日					

グループ紹介

県内各地で活躍する団体・グループ等を紹介します。

ステップかじき

平成16年4月、加治木町の男女共同参画プランができた直後、懇話会委員から学習を望む声で誕生した自主学習グループです。

毎月の定例会は学習が主で、情報交換などもします。



懇話会だけでなく、会員としての登録も特になく、誰でも参加したい人が参加できます。

一見、難しいと思えるテーマでも、身近なものに実感

できるから不思議です。率直な疑問を楽しく学べるようになりました。これまでの学習テーマは、基本法、少子化、女子差別撤廃条約、DV、子どもの権利条約、地域づくり、セク・ハラ、リプロと次世代育成支援対策推進法、憲法24条などです。

いろいろな参加者が、それぞれの立場で男女共同参画を推進しています。近隣の町とも交流し、活動の輪も広がっています。

平成17年7月には県のフォーラムでワークショップを担当し、寸劇や、グループワークを実施。また「市民との協働に関する取組」として、内閣府の事例集でも紹介されました。

地域づくりと男女共同参画学習会STEP

私達は、県男女共同参画基礎講座に出水市から参加した3名の有志によって、平成16年に結成されました。さらに、平成17年、仲間づくりと学習機会の提供を目的に企画開催した、「いずみ男女共同参画講座」を受講した6名が加わり、現在、阿久根市と高尾野町からの参加者を含めた9名の会員によって、月一回の定例学習会を行っています。

まず会員自身が男女共同参画の体系的な学習を深め、出水市男女共同参画基本計画を推進するためのエンパワーメントを図っていきたくと考えています。そして私達地域生活者が抱える悩みや不安、疑問がどこからくるも

ので、背景にある社会構造や通念等とどう結びついているのか、気付いたり考えたりしていくための学習機会の場を、地域に提供していきたくと考えています。

生活者である私達自身が、いきいきと暮らし、幸せを感じることができる地域づくりを目指して、これからも活動していきたいと思っています。



Access Map

●交通案内

【JR】

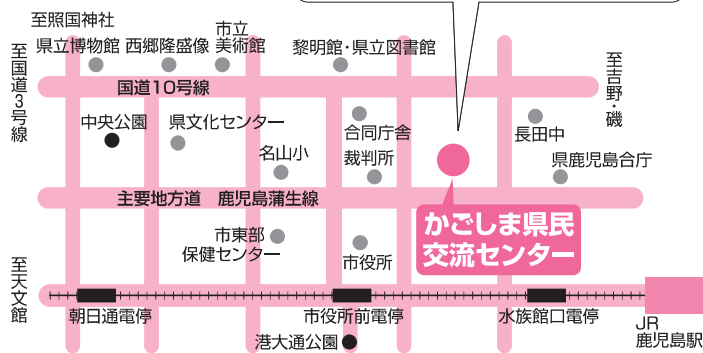
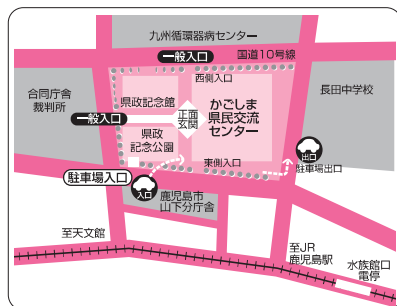
鹿児島駅から徒歩……約10分
鹿児島中央駅から……約15分
市電・バス利用

【市電・バス利用】

鹿児島市役所前……約5分
下車徒歩
水族館口下車徒歩……約5分

【駐車場】

約530台収容
200円/1時間
(※センター利用者は2時間まで無料)



編集後記

当センターも4年目を迎え、講座やフォーラムのワークショップなど民間団体等との協働をはじめ、共に活動していただくセンターサポーター登録制度とその養成講座など新たな取組みを考えています。是非多くの方の参加をお待ちしています。

また、DV被害者支援計画ができ、当センターも新たに配偶者暴力相談支援センターに指定され、暴力を許さない安心、安全な社会を目指して関係機関と一体となって取り組んでまいります。

「センターだより」への皆様のご意見ご感想をお待ちしています。

【編集・発行】

鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター内)

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

E-mail harmony@kagoshima-pac.jp

URL http://www.kagoshima-pac.jp

